

# 入札関係資料の修正について

## 1 修正資料

土木工事施工条件

## 2 修正内容

建設発生木材の処分先について、以下の赤字部分を追記・修正しています。

建設発生木材 (伐採木、根)	<p>本工事により発生する建設発生木材(高木、高木除根)は、下記の受入施設に搬出することとする。</p> <p>なお、工事着手後、有価物として売却可能な伐採木があることが判明した場合は、木材市場に搬出し売却することとし、売却等に伴う一切の手続きは受注者が行うこと。また、建設発生木材(伐採木)の数量、売却金額(手数料等を除く)等については、変更対象とする。</p>							
	<table border="1"><thead><tr><th>受入施設</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を有する再資源化施設</td><td>佐伯区五日市町石内673-1の(株)ゴールドフォレスト樹木リサイクルセンター(五日市)(片道運搬距離7.8km)に搬出するよう見込んでいるが、(株)ゴールドフォレスト樹木リサイクルセンター(五日市)以外の「産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を有する建設発生木材再資源化施設」に搬出することを妨げるものではない。</td></tr></tbody></table> <p>本工事で発生する固形状一般廃棄物(中低木、中低木除根)は、下記の受入施設に搬出することとする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>受入施設</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市の一般廃棄物処理施設</td><td>中区南吉島一丁目5-1の広島市環境局中工場(片道運搬距離10.9km)へ搬出するよう見込んでいるが、広島市環境局中工場以外の一般廃棄物処理施設に搬出することを妨げるものではない。</td></tr></tbody></table>	受入施設	備考	産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を有する再資源化施設	佐伯区五日市町石内673-1の(株)ゴールドフォレスト樹木リサイクルセンター(五日市)(片道運搬距離7.8km)に搬出するよう見込んでいるが、(株)ゴールドフォレスト樹木リサイクルセンター(五日市)以外の「産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を有する建設発生木材再資源化施設」に搬出することを妨げるものではない。	受入施設	備考	広島市の一般廃棄物処理施設
受入施設	備考							
産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を有する再資源化施設	佐伯区五日市町石内673-1の(株)ゴールドフォレスト樹木リサイクルセンター(五日市)(片道運搬距離7.8km)に搬出するよう見込んでいるが、(株)ゴールドフォレスト樹木リサイクルセンター(五日市)以外の「産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を有する建設発生木材再資源化施設」に搬出することを妨げるものではない。							
受入施設	備考							
広島市の一般廃棄物処理施設	中区南吉島一丁目5-1の広島市環境局中工場(片道運搬距離10.9km)へ搬出するよう見込んでいるが、広島市環境局中工場以外の一般廃棄物処理施設に搬出することを妨げるものではない。							